

第11回乳児院上級職員セミナー（オンライン） 開催要綱

1. 趣 旨

今年度の「乳児院上級職員セミナー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで開催します。

本年6月、児童福祉法の一部を改正する法律が成立し、令和5年4月にはこども家庭庁が設置されることとなります。今後、国においては地域で生活する子育て世帯への支援強化や家庭養育の更なる推進等に向けた具体的な施策の検討が進められます。

そのようななか、令和3年度社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会報告書において、市区町村による家庭・養育環境の支援や妊産婦支援等を担う多機能化に向けた言及がなされ、乳児院等の社会的養護関係施設については、地域の社会的養護の中核拠点として活動していくことが求められています。

このような時だからこそ、乳児院を必要とする子どもと家族に寄り添い、さらに社会から期待される役割・機能に応えていくため、「乳幼児総合支援センター」の実現をめざし、高機能化・多機能化等の取り組みを一層進めていく必要があります。

乳児院の上級職員には、常に子どもを中心に考え、その最善の利益を保障するための養育・支援を行えるよう、専門的知識や養育技術、高い人権意識に加え、支援チームをまとめるリーダーシップが必要です。

本セミナーは、こうした乳児院の上級職員に求められる専門的知識等の習得や、チームリーダーとしての資質向上を目的に開催します。

2. 主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会

3. 参加対象

乳児院の上級職員（概ね7年目以上の乳児院職員、
あるいはそれに等しい業務経験と研修履歴のある職員）

4. 参加費

10,000 円（参加者1名あたり）

5. 定 員

150名

※受付は先着順とし、定員に達し次第、締め切らせていただく場合があります。

6. プログラム（予定）

※【 】内はプログラムに関連する『研修体系』領域
（別紙「本セミナーで取り上げる『研修体系』の領域（①～⑨）と上級職員が獲得すべき内容」参照）

（1）動画視聴

内 容	時 間
動画視聴 1 「乳幼児総合支援センターの実現に向けて」【全領域】 全国乳児福祉協議会 会長 平田ルリ子 「乳幼児総合支援センター」の実現に向けた取り組みについて報告するとともに、これからの乳児院の管理・運営（マネージメント）について提起します。	60分
動画視聴 2 「上級職員に求められるチームアプローチ、スーパービジョン」 【領域①⑤⑥⑦】 十文字学園女子大学人間生活学部 教授 潮谷 恵美 氏 乳児院でのチームによる問題解決において上級職員に求められる役割、ユニットリーダー、小規模グループケアリーダー等、チームメンバーへのスーパーバイズ（指導・教育）の方法などについて理解を深めます。	60分
動画視聴 3 「乳児院のアセスメントの専門性とは」【領域④⑤⑦⑧】 子どもの虹情報研修センター 副センター長 増沢 高 氏 乳児院では、地域の要保護児童の予防支援から一時保護・入所中の養育、また再出発・アフターケアまで一貫して、専門職の協働により養育・支援の根拠となる適切なアセスメントを行うことが重要です。子ども・親それぞれに加えて、親子関係のアセスメントのポイントについて理解を深めます。	60分
動画視聴 4 「支援者支援～組織としてのメンタルヘルス対応～」【領域①⑥】 日本社会事業大学 教授 藤岡 孝志 氏 安定した養育を行うため、職員一人ひとりのメンタルヘルスを上級職員として把握し、どのように組織的な職員（支援者）への支援が行えるのかについて学びます。	60分

（2）ライブ配信

- 実施日時：令和5年2月22日（水）10:30～17:30
- 実施方法：「Zoom ミーティング」を使用

時 間	内 容
10:30～12:00 (90分)	ライブ配信 1 「乳児院に求められるフォスタリング」 【全領域】 熊本乳児院 副院長 傘 正治氏 二葉乳児院 副院長 長田 淳子氏 乳児院だからこそできるフォスタリング機能について、実際に取り組みを進めている施設よりご報告いただき、自施設で取り組むことができるフォスタリングについて考える。

時 間	内 容
<Aグループ> 13:00~15:00 <Bグループ> 15:30~17:30 ※A・Bいずれかのグループに参加 (120分)	ライブ配信2「上級職員に求められるチームアプローチ、スーパービジョン」 【領域①⑤⑥⑦】 十文字学園女子大学人間生活学部 教授 潮谷 恵美 氏 動画視聴2の理解をもとに、乳児院におけるチーム養育にかかる課題等をグループで討議することで、よりよいチームアプローチ、スーパービジョンのあり方を考えます。

7. 本セミナーの流れ（予定）

※流れやスケジュールに特段の変更が生じる場合は、メールでご連絡することがあります。

1	参加申込	<ul style="list-style-type: none"> ○本研修会申込専用サイト（下記 URL）にて、お申込みください。 https://www.mwt-mice.com/events/nyujiin230222 ○申込締切は、令和5年 1月23日（月） です。 ○申込専用サイトは、全乳協ホームページ（会員専用ページ）からアクセスできます。 （全乳協 HP）https://nyujiin.gr.jp ○締切日1月23日（月）までに変更・取消が発生した場合、ご自身にて専用サイトにログインし、手続きを行ってください。
2	参加費振込	<ul style="list-style-type: none"> ○申込完了時に、登録されたメールアドレスに、参加登録完了のお知らせ兼参加費振込の案内メールをお送りします。 ○お申込みから「7日以内に」申込完了メールに記載の指定口座に参加費をお振込みください。
3	動画視聴	動画配信期間：令和5年 2月1日（水）～17日（金） <ul style="list-style-type: none"> ○配信日前日までに、メールにて視聴方法等をご案内いたします。上記期間内に、動画視聴とレポート登録（受講証明書発行希望者のみ）を完了してください。
4	ライブ配信	実施日時：令和5年 2月22日（水）10:30～17:30 <ul style="list-style-type: none"> ○2月17日（金）を目途に、メールにて参加方法等をご案内いたします ○参加受付を行うため、10分前までにご入室ください。
5	受講証明書発行 ※希望者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ○受講証明書の発行を希望する方は、すべての動画を視聴し、動画視聴サイトより受講レポート（200字程度）をご登録ください。 ○すべての動画の視聴と受講レポート内容の確認、ならびにライブ配信への参加確認をもって、令和5年3月下旬に、受講証明書を発送いたします。

8. 留意事項

- 配信動画・映像の録音・録画・撮影・転用、資料の外部提供は、固く禁止します。
- 動画視聴について：
 - ▶動画配信専用サイトは申込まれた方のみ利用可能です。申込まれていない方と共有することはお控えください。
 - ▶配信期間内に動画視聴されなかった、または視聴できなかった場合の参加費返金や動画データの提供はいたしません。
- 受講レポートは、受講証明書発行を希望する参加者それぞれがご提出ください。複数の参加者のレポートをおひとりが代表して提出することは認められません（提出された参加者おひとりのみの提出と受け止め、ほかの参加者への受講証明書の発行はいたしません）。
- ライブ配信について：
 - ▶Zoomのブレイクアウトセッション機能を用いてグループ討議を実施する予定であることから、参加者1名につき、パソコン等を1台（1回線）ご用意ください。
 - ▶ライブ配信2のA・Bグループ分けは、本会が指定いたします。グループ分けに関し、配慮が必要な場合は事務局までご連絡ください。
 - ▶参加者自身によるシステムトラブル、通信環境・接続の不具合等により本セミナーに参加できなかった場合に、参加費の返金や映像データの提供はいたしません。
 - ▶Zoomアプリのインストールなどによるパソコントラブルは対応いたしかねます。
- 参加費振込後の参加取消は、原則として返金対応をいたしかねます。
- いかなる場合であっても、動画を視聴いただけなかった場合、ライブ配信に参加いただけなかった場合は、受講証明書の発行はいたしかねます。
- 個人情報の取扱いについて：
 - ▶参加申込にあたりご登録いただいた個人情報は、全乳協「個人情報保護に関する方針等について」に基づき、本セミナーの運営・管理の目的に限って使用します。
 - ▶本セミナーの申込受付等に関する業務を「名鉄観光サービス株式会社 MICE センター」に、ライブ配信運営等に関する業務を「株式会社インターコミュニティ」に委託し実施するため、上記の目的に鑑み情報を共有します。
 - ▶申込情報のうち、「都道府県」「所属（乳児院名等）」「参加者氏名」「職名」をもとに参加者名簿を作成し、ライブ配信時に資料として参加者間で共有します。参加者名簿は、参加者相互の情報交換・交流促進を図るための基礎的資料とすることが目的です。

9. 問合せ

セミナーの内容に関すること

全国乳児福祉協議会 事務局（担当：平野、真辺）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4 階

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部

TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509 E-MAIL：nyu-ji@shakyo.or.jp

参加申込、参加費振込に関すること

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター（担当：下枝、富永、柴田）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルロビー階

TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119

受付時間：平日 10:00～17:00（土日祝日・年末年始休業）

【別紙】本セミナーで取り上げる『研修体系』の領域(①～⑤)と上級職員が獲得すべき内容

『改訂 乳児院の研修体系 一 小規模化にも対応するための人材育成の指針』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <https://nyujiin.gr.jp/>

① 育ち・育てること

- ・専門性のさらなる向上に努め、施設の模範となる
- ・乳児院の役割を遂行するための知識や技術を学べる体制を、基幹的職員とともに整備する
- ・施設内の人材育成に関与し、基幹的職員とともに施設の研修体系を構築する
- ・後進の年間研修計画策定に協力する
- ・自身の研修計画を立て、実行する
- ・SVを行うとともにSVを受け、実践を行う
- ・ケースカンファレンスをリードする
- ・ケースから学ぼうとする職員意識や施設内文化の醸成に、中心となって貢献する
- ・SV体制の構築やケースカンファレンスの体制等、OJTが活発に展開できるよう施設の体制等を基幹的職員とともに整備する
- ・実践で得た知見やエビデンスを整理分析し、発信する
- ・地域ブロックの研修委員会に積極的に加わり、地域の人材育成、研修計画、研修の実施に貢献する

② 資質と倫理

- ・倫理規定を順守すると同時に、基幹的職員とともに必要な改善に努める
- ・施設の職員や子ども、および地域社会に信頼され、価値ある職員として認められるよう努める
- ・身体的健康と人格的な成長に努め、職員や地域の養育者のモデルとなるよう努める

③ 子どもの権利擁護

- ・子どもの権利擁護の推進、多様性の尊重
- ・子どもへの不当な扱いからの子どもを守る
- ・人権擁護を生活のあらゆる場面で展開し、全ての職員のモデルとなる
- ・子どものニーズをくみ取り、施設全体で話し合いながら、子どもの最善の利益に資する手立てを検討する
- ・子どもにとって不適切な対応、環境、刺激等を把握し、その改善をリードする
- ・子どもの人権擁護と社会的養護充実のための啓発活動に努める

④ 専門的知識

- ・児童福祉法、児童虐待防止法、その他児童福祉と社会的養護に関連する制度についてより深く理解し、職員に伝える
- ・制度改正、通知、関連する行政報告について把握し、施設職員に伝える
- ・安全で安心のある暮らし、回復と育ちを促す生活環境を提供するための最新の情報や知識を積極的に学び、職員に伝える
- ・アセスメントに必要な理論や知見を学び職員に分かりやすく伝える
- ・最新の理論や知見について積極的に学び、職員に分かりやすく伝える
- ・実践や事例を踏まえて、既存の理論や知見を検証する

⑤ 専門的な養育技術

- ・行動観察、家族歴、心理検査等、情報の持つ意味と把握のありかたについてSVを行う
- ・小規模グループにおける養育を、SVを受けながら担う
- ・小規模グループを担う職員にSVを行う
- ・家庭的養育と個別的支援の質的向上を図っていく
- ・入所前からアフターフォローまで、適宜に必要な手立てを検討しSVを行い、また、自らもSVを受ける
- ・アセスメントをより適切に行い、自立支援計画策定についてSVを行い、また、自らもSVを受ける
- ・子どもの心身の危機的状況への即時的対応や予防についてより適切なあり方を検討し、SVを行う
- ・急激な経過をたどる病気に関する救急対応の実践と新任職員への指導
- ・人生の連続性の保障について、より適切なあり方を検討しSVを行う
- ・措置変更等に伴う子どもの喪失感を理解し適切な手立てを講じる
- ・施設の養育実践についての評価を積極的に行う
- ・【心理職】ケースのアセスメント力とコンサルテーション力のさらなる向上を図り、実践に活かす
- ・【心理職】施設全体の治療的展開と心理治療の位置づけについて明確にし、実践する
- ・【看護職】急激な経過をたどる病気に関する救急対応についての職員への周知、訓練の実施や指導

〔別紙〕本セミナーで取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)と上級職員が獲得すべき内容

『改訂 乳児院の研修体系 一小規模化にも対応するための人材育成の指針―』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <https://nyujiin.gr.jp/>

⑥チームアプローチと小規模ケア

- ・チームアプローチが機能するための体制の充実を、スーパーバイザーとともに図る
- ・職員の孤立、抱え込み、競争、対立、派閥化などの状況に気づき、スーパーバイザーに相談しながらその改善を図る
- ・小規模ユニットの職員の孤立や抱え込みの防止に努める
- ・職員同士が支え合う施設文化の醸成について基幹的職員とともにリードする
- ・情報共有のシステムの整備と管理について基幹的職員とともに責任を担う
- ・職員のメンタルヘルスに気を配り、スーパーバイザーに相談しながら適切な対応を図る
- ・危機管理マニュアルにそった対応と、必要に応じた見直しの検討
- ・【心理職】職員のメンタルヘルスのサポート
- ・【心理職】集団力動を把握、分析し、不適切な関係性等の修正に向けた手立てを検討する
- ・【心理職】個々の職員の持つチームへの影響についての振り返りができるよう協力する

⑦保護者支援

- ・家族との協力関係がとれるような体制をFSWや基幹的職員等とともに整え、常にその改善をリードする
- ・家族のアセスメントについて、基幹的職員、FSW、心理職とともにリードし、中堅職員へのSVを行う
- ・FSWとともに家族との協力関係が継続できるようSVを行う
- ・基幹的職員、FSWとともに、家族の抱えたリスク低減に向け、関係機関と協働して支援を行う
- ・家族からの相談対応について、基幹的職員、FSW、心理職と協力しながらSVを行う
- ・家族再統合について、基幹的職員、担当職員、FSW、心理職とともに、児童相談所とリスクアセスメントを踏まえた検討を行い、支援につなげる
- ・家族からの苦情等について適宜対応できる体制作りを構築し、基幹的職員とともに中心となってその対応を行う
- ・【FSW】家族面接の質的向上を図る
- ・【FSW】精神科医等医療機関との連携充実を図る
- ・【心理】家族の力動や家族成員の心理的課題等について、さらにアセスメント力を向上させる

⑧他機関連携

- ・児童相談所とのより良い協働に向けてFSWとともに施設をリードする
- ・医療機関や保健センターとの協働について、看護職やFSWとともに施設をリードする
- ・子どもが居住していた、またこれから居住する市区町村の要保護児童対策地域協議会との協働の充実についてFSWとともにリードする
- ・心理職やFSWとともに必要な機関との合同のカンファレンスを行い、アセスメントを深め、共有を図る
- ・職員の心身の健康と人格的成長に寄与するために有益な外部の資源を発掘し、基幹職員とともに連携を図る
- ・【FSW】児童相談所との連携強化を図る
- ・【FSW】要保護児童対策地域協議会との連携強化を図る
- ・【FSW】ケースのニーズを踏まえた社会資源の発掘
- ・【看護職】医療機関や保健センター等との連携強化を図る
- ・【心理職】必要な機関との合同のカンファレンスの実施について貢献する
- ・【心理】【FSW】調査、研究、相談ができる大学や研究機関と協働を図る

⑨里親支援

- ・里親支援専門相談員、基幹職員とともに、里親支援を有効に展開するための体制を整える
- ・【心理職】【FSW】里親と子どもとのマッチングのあり方についてさらに理解を深め、里親支援専門相談員とともに実践する
- ・【心理職】【FSW】里親と子どもとの関係性を育むための支援についてさらに理解を深め、実践する